

四半期報告書

(第73期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

株式会社 **ディスコ**

東京都大田区大森北二丁目13番11号

(E01506)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

	7
--	---

第4 経理の状況

	8
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

	20
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	21
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03) 4590-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03) 4590-1099 (IR室直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期連結 累計期間	第73期 第2四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	53,405	48,437	99,700
経常利益（百万円）	9,779	7,110	17,190
四半期（当期）純利益（百万円）	6,386	4,729	10,945
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	5,459	3,879	10,079
純資産額（百万円）	93,327	100,303	97,633
総資産額（百万円）	137,466	140,034	139,240
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	190.03	140.40	325.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	180.30	133.42	308.99
自己資本比率（％）	67.3	70.9	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,295	8,268	14,506
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,700	△3,887	△5,551
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,832	△1,449	△3,044
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	19,618	21,928	19,830

回次	第72期 第2四半期連結 会計期間	第73期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	105.49	65.77

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は消費税等抜きで表示しております。
3. 第72期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、当期）においては、欧州における債務危機の再燃や米国雇用情勢の悪化などから世界経済の景気の先行きに対する懸念が広がり、先進国を中心に成長ペースが鈍化する傾向が見られました。しかしながら、当社の主力事業を展開するハイテク業界においては、スマートフォンの世界的な普及に後押しされ、携帯端末に使用されるデバイスを中心に生産設備の拡張が積極的に行われました。その一方で、円高が大幅に進行したため、当社グループにおいては、外貨建て取引の収益が圧迫される等の影響を受けたものの、6ヶ月累計期間としては比較的高い水準の連結売上高となりました。また、全社的な効率化活動を推進しながら、積極的な開発活動を継続いたしました。

以上の結果、当期の業績は売上高484億37百万円（前年同期比9.3%減）、営業利益69億1百万円（同28.6%減）、経常利益71億10百万円（同27.3%減）、四半期純利益47億29百万円（同25.9%減）となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

①精密加工システム事業

当事業は、主に国内外の半導体や電子部品メーカーなどの製造業向けに精密加工装置および精密加工ツールの製造・販売を行っております。

期初、東日本大震災の影響を受け、一時的に精密加工ツールの需要が大幅に高まりましたが、早期に混乱は収束し、その後大きな落ち込みもなく堅調な売上推移となりました。精密加工装置においては、切断装置、研削装置ともに前述のスマートフォン関連デバイス向けの出荷が活発に行われました。またLED加工用装置も、前年度同期と比較すると落ち込みは見られたものの、底堅い推移となりました。

以上の結果、当期の業績は、売上高466億8百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント利益89億95百万円（同16.9%減）となりました。

②精密加工部品事業

当事業は、電子・光学・医療分野向けに金属・ガラス・シリコン等の精密加工部品の製造・販売を行っております。

主力のガラス製品は、ビジネスプロジェクター用製品（携帯用PICOプロジェクター用製品）など映像機器市場向け製品の需要が堅調に推移しましたが、後半に入り海外顧客の在庫調整の影響を受けたため前年同期と比べて減少しました。一方、ヒートシンク製品は、産業用レーザー機器向け高出力製品が堅調だったものの、国内通信市場向けは東日本大震災の影響を受け、前年同期と比べ減少しました。

以上の結果、当期の業績は売上高10億39百万円（同20.7%減）、セグメント損失は1億22百万円（前年同期は1億13百万円の利益）となりました。

③産業用研削製品事業

当事業は、自動車および電子部品向けなどの一般砥石、土木・建築業界および各種製造業向けの産業用ダイヤモンド工具の製造・販売を行っております。

当期の業績は、売上高7億88百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益61百万円（同28.7%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比較して7億94百万円増加して1,400億34百万円となりました。これは、売上債権の回収が進み受取手形及び売掛金が減少した一方で、現預金や棚卸資産の増加や精密加工ツール新棟の建設仮勘定が増加したことによるものです。

負債は支払債務が増加した一方で、法人税の支払いに伴い未払法人税等が減少し、前期末と比較して18億74百万円の減少となる397億31百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が前期末より33億75百万円増加したこと等により、1,003億3百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前期末比1.5ポイント増となる70.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金および現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前期末から20億97百万円増加し、219億28百万円となりました。「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算したフリー・キャッシュ・フローは、43億81百万円の資金増加となりました。なお、当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は82億68百万円（前年同期比11.0%減）となりました。これは税金等調整前四半期純利益が70億81百万円となったほか、減価償却費27億99百万円などの資金増加の一方で、法人税等の支払額53億67百万円の資金支出があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で使用した資金は38億87百万円（同128.6%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出31億20百万円や投資有価証券の取得による支出7億54百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は14億49百万円（同48.8%減）となりました。これは主に配当金の支払い13億45百万円による資金の減少によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47億84百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,004,418	34,004,418	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,004,418	34,004,418	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月26日
新株予約権の数(個)	196
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月11日 至 平成43年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 3,586 資本組入額 1,793
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、平成42年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。また、割当を受けた取締役または執行役員が死亡した場合は、その相続人は、死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。 質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額3,585円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額3,585円については、当社取締役および執行役員の当社に対する報酬債権と相殺されます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	34,004,418	—	14,517	—	15,599

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	4,312	12.68
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	2,027	5.96
株式会社ダイイチ企業	東京都港区白金4-10-22	1,998	5.88
株式会社ダイイチホールディングス	東京都港区高輪1-23-23-3502	1,998	5.88
株式会社OctagonLab	広島県広島市中区袋町8-8	1,704	5.01
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2-3-14)	1,311	3.86
株式会社オレンジコーラル	東京都港区白金4-10-22	1,146	3.37
関家 臣二	神奈川県三浦郡	1,000	2.94
818517ノムラルクスマルチカレンシ ジェイピストクリド (常任代理人 三井住友銀行)	BATIMENT A-33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1-2-3)	959	2.82
関家 圭三	東京都港区	794	2.34
計	—	17,250	50.73

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,312千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,027千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 308,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,627,600	336,276	—
単元未満株式	普通株式 68,318	—	—
発行済株式総数	34,004,418	—	—
総株主の議決権	—	336,276	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北二丁目13番11号	308,500	—	308,500	0.91
計	—	308,500	—	308,500	0.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	梶山 啓一	平成23年8月22日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	技術開発本部長 兼アプリケーション開発部長	代表取締役社長	技術開発本部長	関家 一馬	平成23年8月1日
取締役	—	取締役	アプリケーション開発本部長	梶山 啓一	平成23年8月1日
常務取締役	サポート本部長 兼人財部長	常務取締役	サポート本部長	田村 隆夫	平成23年9月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,314	22,368
受取手形及び売掛金	28,322	25,456
商品及び製品	6,259	6,425
仕掛品	8,487	8,008
原材料及び貯蔵品	9,031	12,398
その他	5,400	3,313
貸倒引当金	△37	△25
流動資産合計	77,778	77,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,355	28,363
土地	12,853	12,935
その他（純額）	11,301	11,892
有形固定資産合計	53,511	53,191
無形固定資産	771	738
投資その他の資産		
その他	7,221	8,258
貸倒引当金	△60	△114
投資その他の資産合計	7,160	8,143
固定資産合計	61,444	62,073
繰延資産	17	15
資産合計	139,240	140,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,609	15,613
1年内返済予定の長期借入金	249	349
未払法人税等	5,286	1,793
賞与引当金	2,548	2,519
その他の引当金	448	371
その他	7,212	6,859
流動負債合計	29,355	27,507
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,000
長期借入金	537	312
引当金	1,141	1,398
負ののれん	29	—
その他	542	512
固定負債合計	12,251	12,224
負債合計	41,606	39,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,517	14,517
資本剰余金	15,644	15,651
利益剰余金	68,988	72,363
自己株式	△862	△828
株主資本合計	98,287	101,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	3
為替換算調整勘定	△1,654	△2,488
その他の包括利益累計額合計	△1,647	△2,485
新株予約権	767	871
少数株主持分	225	213
純資産合計	97,633	100,303
負債純資産合計	139,240	140,034

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	53,405	48,437
売上原価	28,455	25,960
売上総利益	24,950	22,476
販売費及び一般管理費	※ 15,278	※ 15,575
営業利益	9,671	6,901
営業外収益		
受取利息	26	25
負ののれん償却額	44	29
持分法による投資利益	67	66
為替差益	—	74
その他	55	81
営業外収益合計	194	277
営業外費用		
支払利息	17	12
為替差損	10	—
減価償却費	22	39
その他	36	15
営業外費用合計	86	68
経常利益	9,779	7,110
特別利益		
固定資産売却益	8	16
貸倒引当金戻入額	13	—
その他	2	1
特別利益合計	24	17
特別損失		
固定資産除売却損	120	8
投資有価証券評価損	—	13
特別退職金	33	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	45	—
その他	14	0
特別損失合計	214	46
税金等調整前四半期純利益	9,589	7,081
法人税、住民税及び事業税	3,992	2,335
法人税等調整額	△792	27
法人税等合計	3,199	2,362
少数株主損益調整前四半期純利益	6,390	4,719
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3	△10
四半期純利益	6,386	4,729
少数株主利益又は少数株主損失(△)	3	△10
少数株主損益調整前四半期純利益	6,390	4,719

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	△2
為替換算調整勘定	△924	△837
その他の包括利益合計	△930	△839
四半期包括利益	5,459	3,879
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,460	3,892
少数株主に係る四半期包括利益	△1	△12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,589	7,081
減価償却費	2,830	2,799
負ののれん償却額	△44	△29
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	13
持分法による投資損益 (△は益)	△67	△66
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	859	△17
有形固定資産除売却損益 (△は益)	68	△7
受取利息及び受取配当金	△33	△28
支払利息	17	12
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,626	2,186
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,236	△2,751
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,919	2,062
その他	2,322	2,312
小計	9,592	13,616
利息及び配当金の受取額	57	22
利息の支払額	△14	△2
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△339	△5,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,295	8,268
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,989	△3,120
有形固定資産の売却による収入	9	39
投資有価証券の取得による支出	△0	△754
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△22	△1
長期貸付金の回収による収入	1	4
無形固定資産の取得による支出	△204	△57
定期預金の預入による支出	△581	—
定期預金の払戻による収入	3,059	14
その他	28	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,700	△3,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,000	—
長期借入れによる収入	500	—
長期借入金の返済による支出	△2,000	△124
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△337	△1,345
その他	4	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,832	△1,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	△390	△833
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,371	2,097
現金及び現金同等物の期首残高	15,247	19,830
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 19,618	* 21,928

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
持分法適用の範囲の重要な変更 (1) 持分法適用非連結子会社の変更 第1四半期連結会計期間よりDHK Solution Corporation は、株式を追加取得したため、持分法適用非連結子会社に含めております。 (2) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間よりDHK Solution Corporation は、株式を追加取得し、持分法適用非連結子会社となったため、持分法適用関連会社から除外しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1) 給料及び賞与 2,487百万円 (2) 賞与引当金繰入額 917百万円 (3) 研究開発費 5,008百万円	(1) 給料及び賞与 2,355百万円 (2) 賞与引当金繰入額 1,455百万円 (3) 研究開発費 4,777百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 20,122百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △503百万円 現金及び現金同等物 <u>19,618百万円</u>	現金及び預金勘定 22,368百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △439百万円 現金及び現金同等物 <u>21,928百万円</u>

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	336	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	840	25	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,347	40	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	977	29	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	精密加工システム事業	精密加工部品事業	産業用研削製品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,278	1,311	816	53,405	-	53,405
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	99	22	135	△135	-
計	51,292	1,410	838	53,541	△135	53,405
セグメント利益	10,828	113	86	11,027	△1,355	9,671

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,355百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,370百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	精密加工システム事業	精密加工部品事業	産業用研削製品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	46,608	1,039	788	48,437	-	48,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	168	35	209	△209	-
計	46,614	1,208	824	48,646	△209	48,437
セグメント利益又は損失(△)	8,995	△122	61	8,934	△2,033	6,901

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,033百万円には、セグメント間取引消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,043百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末 (平成23年 3月31日)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(43)	(43)	—
ヘッジ会計が適用されて いるもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(43)	(43)	—

(注) 1. 取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

2. 時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年 9月30日)

デリバティブ取引が企業団体の事業の運営において重要、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(12)	(12)	—
ヘッジ会計が適用されて いるもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(12)	(12)	—

(注) 1. 取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

2. 時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末 (平成23年 3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 (売建)	8,891	△43	△43
通貨	為替予約取引 (買建)	—	—	—

(注) 時価については、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年 9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業団体の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 (売建)	7,607	△12	△12
通貨	為替予約取引 (買建)	—	—	—

(注) 時価については、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	190.03	140.40
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	6,386	4,729
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	6,386	4,729
普通株式の期中平均株式数 (千株)	33,607	33,688
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	180.30	133.42
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	1,814	1,760
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成22年10月27日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 354個) 平成22年 6 月 25 日 定時株主総会決議及び平成22年10月27日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 825個)

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日)

1. 平成23年10月27日開催の当社取締役会において、当社取締役および執行役員（以下「対象者」という。）に対しストックオプションの目的で新株予約権の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。

- | | |
|---|--|
| (1) 新株予約権の数 | 698個 |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の数 | 69,800株 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| (4) 新株予約権の発行価額 | 1,245円 |
| (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 | 新株予約権の行使に際し、新株予約権1個につき出資される財産の価額は、株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、新株予約権1個当たりの当初の株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、1株当たり4,213円とする。 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年11月12日
至 平成31年11月11日 |
| (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| (8) 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員としての地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員としての地位を喪失したものと取り扱わないものとする。 |
| (9) 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入れその他の処分は認めない。 |
| (10) 摘要 | 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）もしくは自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。 |

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なきには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成23年7月1日
 至 平成23年9月30日)

2. 平成23年6月24日開催の当社第72回定時株主総会および平成23年10月27日開催の当社取締役会において、当社の従業員ならびに当社子会社(当社孫会社を含む。)の取締役および従業員(以下「対象者」という。)に対しストックオプションの目的で新株予約権の発行を決議しました。

その概要は次のとおりであります。

- | | |
|---|--|
| (1) 新株予約権の数 | 812個 |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の数 | 81,200株 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| (4) 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 | 新株予約権の行使に際し、新株予約権1個につき出資される財産の価額は、株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの当初の株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、1株当たり4,213円とする。 |
| (6) 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年11月12日
至 平成31年11月11日 |
| (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 |
| (8) 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。 |
| (9) 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入れその他の処分は認めない。 |
| (10) 摘要 | 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)もしくは自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。 |

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なきときは、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・977百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・29円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年12月9日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 関家一馬及び最高財務責任者 田村隆夫は、当社の第73期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。